

千葉市平和公園墓地（返還墓地）使用者の追加募集について

平和公園では、返還墓地の利用者を追加募集します。

募集区画数	芝5（芝生墓地5.0㎡）23区画、普通5（普通墓地5.0㎡）11区画 計34区画
使用料	芝5・普通5：781,250円（いずれも墓石代・工事代別）
管理料	5,020円（年額）
申込期間	令和7年2月18日（火）～2月24日（月）

【募集スケジュール】（申込みのしおり3～4ページ他をこちらに読み替えてください。）

1	申込みのしおりの配布	令和7年2月4日（火）～2月24日（月） 配布場所：平和公園管理事務所、生活衛生課 ※申込みをお考えの方は、事前に平和公園管理事務所に来所、もしくは電話連絡をお願いします。
2	申込み受付期間	令和7年2月18日（火）午前9時～2月24日（月）午後5時まで 受付方法：平和公園管理事務所に直接お越しのうえ申込みください（電子申請不可）。
3	受付・抽選	区分毎に先着順で受付を行い、資格審査が完了した時点で「使用許可の予定者」となります。申込みの際には、資格審査に必要な書類も漏れなくお持ちください。 ※受付開始日の2月18日（火）のみ、受付開始時刻の午前9時時点で来所者が複数おられた場合には、受付の順番の抽選を行います。受付の際に併せて資格審査も行い、資格審査に合格された方から順に区画の抽選を行います。 ※資格審査の際に不足書類がある場合は受付できません。予めご了承ください。
3	区画の決定	資格審査に合格された方から順に抽選で決定します。（区画を選ぶことはできません）
4	使用料納付書発送	区画決定後に順次発送します。（納付期限は3月21日）
5	使用許可証の発送	使用料納付後に順次発送します。
6	使用開始	使用許可後となります。

※ 申込者の資格・申込みにあたっての注意事項等については、申込みのしおりをご覧ください。

【注意事項】

- 申込み状況により、受付期限より前に受付を終了する場合があります。その場合、資格審査に必要な書類を揃えられていても、受付できませんので、予めご了承ください。

【申込方法と資格審査】（申込みのしおり5～9ページをこちらに読み替えてください。）

（1）申込方法

申込みのしおりに同封されている①「令和6年度 平和公園墓地使用申込書」、②「一般墓地使用許可申請書」に必要事項を記入し、③「申込者が千葉市内に住所を有し、1年以上継続して居住していること」が確認できる住民票（本籍地記載）、④申込みのしおり8～9ページに記載の資格審査に要する書類
上記①～④の書類を漏れなく持参のうえ、平和公園管理事務所にてお申込みください。

① 資格審査

申込みと同時に資格審査を行います。申込みされる方は、資格審査に必要な書類を漏れなくご持参ください。

【問い合わせ先】

平和公園管理事務所（8時30分～17時00分）
〒265-0066 千葉市若葉区多部田町1492番地2
電話：043-228-2057 FAX：043-228-4266